

山口県報

平成28年
9月16日
(金曜日)

目 次

○監査公表
監査公表



監査公表第五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十二項の規定により、別冊のとおり同条第四項の規定による監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知があつたので、これを公表します。

平成二十八年九月十六日

山口県監査委員

藤 井 律 子
橋 本 尚 理
小 田 正 幸
河 繁 太

平成二十八年九月十六日
発行

発行
行人所

山口県
知事
庁